

年末年始の各業務の取り扱い

ごみ収集（環境衛生課）1月1日（祝）～3日（火）は収集しません ※平常時間より前後することがあります。							
業務内容		年末	年始	業務内容			
もえらごみ	月・木収集	29日（木）まで	5日（木）から	ふれあい収集（資源ごみは通常どおり収集）	水曜日収集地区	28日（水）まで	4日（水）から
	火・金収集	30日（金）まで	6日（金）から		木曜日収集地区	22日（木）まで	5日（木）から
	水・土収集	31日（土）まで	4日（水）から		金曜日収集地区	23日（金）まで	6日（金）から
●もえないごみ・粗大ごみ ●資源ごみ（ペットボトル、プラスチック製容器包装、カン・ビン・小型金属類、古紙・古布）		以下のように振り替えます 1月2日（第1月曜日）→12月29日（木） 1月3日（第1火曜日）→12月30日（金） ※上記収集日以外は通常どおり。					
引っ越しなどにもなう臨時ごみ（有料）		28日（水）まで	4日（水）から	南河内環境事業組合第2清掃工場への直接持ち込み（有料）		28日（水）まで	4日（水）から
		※申込は希望日の4日前（土・日・祝日・年末年始を除く）までに環境衛生課へ。		※排出地を証明するもの（身分証明書など）と印鑑を持って午前9時30分から午後4時30分までに。			

年末年始のごみ収集についてはこちらでも▶



し尿くみ取り、死亡したペットの収集・持ち込み、水道など							
業務内容		年末	年始	業務内容			
し尿くみ取り（環境衛生課）	定期のくみ取り	年末から1月3日（水）までの収集分は繰り上げて12月中旬に実施、年始は4日（水）から実施します。		死亡したペットの収集 ※有料（環境衛生課）		28日（水）まで	4日（水）から
	臨時のくみ取り	28日（水）まで	4日（水）から	死亡したペットの持込 ※有料（市営斎場▷午前9時～午後4時）		30日（金）まで	3日（水）から
	※簡易水洗式トイレの水の出しすぎ、水漏れにご注意を。 ※浄化槽の故障などは設置業者、管理業者に依頼を。		※申し込みは希望日の午前10時までに環境衛生課へ。		水道水道料金センター		無休。ただし、なるべく28日（水）正午までに連絡を。道路上などでの漏水は早急に水道料金センター（☎53-6621）へ。
				引っ越しなどにもなう開閉栓の届出		28日（水）まで	4日（水）から

各施設の年末年始開館日

施設名	年末	年始	施設名	年末	年始	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所本庁</li> <li>保健センター</li> <li>消費生活センター</li> <li>ラプリーホール</li> <li>子ども子育て総合センター あいっく</li> <li>千代田台こども園</li> <li>三日市市民ホール</li> <li>ノバティホール</li> <li>みのでホール</li> <li>市民交流センター キックス</li> <li>図書館 Supported by TONE</li> <li>公民館</li> <li>ふるさと歴史学習館</li> <li>滝畑ふるさと文化財の森センター</li> <li>市民総合体育館</li> <li>林業総合センター 木根館</li> <li>岩湧の森 四季彩館</li> <li>かわちながのボランティア・市民活動センター</li> <li>東部・中部・西部地域包括支援センター</li> </ul>	28日（水）まで	4日（水）から	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立テニスコート</li> <li>市立グラウンド</li> <li>寺ヶ池公園野球場</li> <li>武道館</li> <li>下里人工芝球技場</li> <li>赤峰市民広場屋内施設</li> <li>キタバあやたホール</li> <li>くすのかホール</li> <li>障がい者福祉センターあかみね</li> <li>福祉センターキタバ錦溪苑</li> <li>道の駅 奥河内くろまろの郷</li> <li>ビジターセンター＝1日（祝）～3日（火）は午前10時～午後3時（12月31日（土）および1月4日（水）～6日（金）は休業）</li> <li>パン工房＝7日（土）から</li> <li>レストラン＝1日（祝）～3日（火）は午前11時～午後2時（12月31日（土）および1月4日（水）～6日（金）は休業）</li> <li>あすかてくるで＝7日（土）から（12月29日（水）は特別営業）</li> </ul>	無休（施設利用の窓口申請は年末は28日（水）まで、年始は4日（水）から） ※赤峰市民広場室内施設は月曜日休館。	27日（水）まで	5日（水）から
				改修のため年内休館	5日（水）から	
				30日（金）まで	下記のとおり	
				31日（土）まで	3日（水）から	

年末のごみの日チェックしよう！  
年末年始の業務案内

市役所本庁の年末年始の業務日は、年末が28日（水）まで、年始は4日（水）からです。  
ごみ・し尿、水道などの業務や各施設の年末年始開館日は左表のとおりです。休業期間中、市民のみなさんには大変ご不便をおかけしますが、間違いのないようご注意ください。  
なお、各施設の休館情報は市ホームページにも掲載しています。



目次 Contents

02 年末年始の業務案内  
04 情報ピックアップ  
モックルコインを活用したおトクな4つのキャンペーン  
05 新型コロナウイルス関連情報  
06 特集  
令和3年度主要事業と決算報告  
情報ひろば  
公表11、安全安心14、教育14、健康15、暮らし16、保険・年金17、子育て20、高齢者22、人権23、税金23、就労24、事業所26、障がい者27、パブリックコメント28、催し・講座28、スポーツ32、募集33、その他お知らせ34、相談34  
11 Photo News まちの話題をお届けします  
22 介護予防コラム  
いつまでもこころ豊かにこのまちで⑩  
23 ちょっと見てみて！  
市民が撮る身近なニュース写真  
29 市長コラム  
36 エール KAWACHINAGANO ㉔

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶  
催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。  
くろまる塾認定講座マーク▶

新型コロナウイルス感染症の感染状況により催しなどが中止・延期となる場合がありますので、最新情報は問い合わせ先にご確認ください▶参加の際は感染予防対策の徹底をお願いします。

市の人口・世帯数10月末日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
100,676(-116)	47,425(-45)	53,251(-71)	47,546(-12)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号  
※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）  
☎0721-53-1111（代表）

## 発熱などの症状がある場合は…

- 65歳以上の人、●妊婦、●重症化リスクのある人(悪性腫瘍や慢性の呼吸器の病気、心臓病など)、●12歳以下の人(12歳以下の方は事前の自己検査を推奨)

上記の人は診療・検査医療機関を受診してください(かかりつけ医がない人や受診できる医療機関を知りたい人は、右記診療・検査医療機関一覧、または発熱者SOSで)。

それ以外の方は、抗原定性検査キットで自己検査してください。検査キットは、府検査キット配布センターに申し込み無料配布を受けるか、薬局などで購入できます。検査の結果、陽性が判明した場合は、陽性者登録センターに登録すると各種支援が受けられます。

### ●診療・検査医療機関一覧

受診前に必ず事前予約してください



### ●発熱者SOS (全日24時間受付)

☎06-7166-9911 FAX06-6944-7579

### 府検査キット配布センター

ホームページで24時間受付



### 陽性者登録センター

ホームページで24時間受付



## 新型コロナワクチン接種について

●12歳以上の3回目接種以降の接種間隔が、5か月から3か月に短縮されました。

※5～11歳の人の3回目接種における接種間隔は、これまで通り5か月です。

●令和2年・3年は、どちらも年末年始に新型コロナが流行しました。感染拡大防止のため、年内の接種をご検討ください。

### 新型コロナワクチンコールセンター

受付は平日午前9時～午後5時30分

☎ 0721-26-8135

FAX 0721-56-5160

※おかけ間違いのないようご注意ください。



## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響により生活に困窮する世帯に、給付金を支給します。

**対象** ①住民税非課税世帯＝令和4年9月30日時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯、②家計急変世帯＝令和4年1月から12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  
**支給額** 1世帯あたり5万円▷①②の重複受給はできません

**申請方法** ①対象と思われる世帯に送付した確認書を確認し、必要書類を返送、②市ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類とあわせて提出

**申請期限** 令和5年1月31日(必着)

※詳細は市ホームページをご覧ください。ダウンロードが困難な人は、コールセンターへ。

●配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している人は

住所地以外に避難中の人で、かつ次のA～Cのいずれかに該当する場合は、申請をすれば世帯主でなくても給付金を受け取れます。

**対象** A＝配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けている人、B＝婦人相談所からの証明書や配偶者暴力対応機関などの確認書が発行されている人、C＝令和4年9月30日以降に住民票を本市に移し住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象となっている人

**申請方法** 市ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類とあわせて提出(手続きに時間を要しますのでお早めに)

### 価格高騰緊急支援給付金コールセンター

受付は平日午前9時～午後5時30分

☎ 0721-56-2511

※おかけ間違いのないようご注意ください。



## PICK UP! 情報ピックアップ

コロナの影響を受けた市民と事業者を応援!  
モックルコインを活用した  
おトクな4つのキャンペーン

河内長野市 電子地域通貨  
MOCKLE  
モックルコイン  
COIN

※モックルコインの利用期限は令和5年3月15日(水)です。

※チャージ時の支払い分も同期限で失効となりますのでご注意ください。また、たばこや金券など決済できないものがあります。

### 1 プレミアム付モックルコイン

**対象** 10月31日時点で市の住民基本台帳に登録されている市民

**付与方法** 3,000円で5,000ポイント付与済みのモックルコインカードを販売

**購入方法** 対象世帯に郵送する購入券で1月31日までに下記販売場所で購入

**販売場所** 市内の郵便局、コノミヤ市内各店、サンプラザ市内各店、くろまの郷ビジターセンター



モックルコインカード(見本)

### 2 チャージボーナスキャンペーン

**対象** どなたでも

**付与条件** チャージするとチャージ額の20%以上乗せてポイント付与

**チャージ方法** 12月1日～26日にクレジットカードかセブン銀行ATMでチャージ

**20% 最大20,000円チャージで  
追加ボーナス 24,000ポイント付与**  
※予算上限に達し次第終了します。

chiica  
使用

電子地域通貨  
アプリ[chiica]  
が必要です

### 3 LINE登録キャンペーン

**対象** どなたでも

**付与条件** 市公式LINEと市商連公式LINE(つながるかわちながの)の両方を友だち登録した人

**付与方法** 1月31日までに、下記サポート窓口で、友だち登録していることを提示で、モックルコイン200ポイントを付与



市公式LINE



Tsunagaru かわちながの

※市内加盟店ですすでに付与された人は対象外です。

chiica  
使用

### 4 高齢者スマホデビュー応援

**対象** 昭和33年4月1日以前に生まれた市民

**付与条件** 10月以降に高齢者スマホデビュー応援店舗でスマホを初めて購入、またはガラケーから買い換えた人

**付与方法** 12月1日～1月31日に、応援店舗(※)作成の購入証明書兼モックルコイン引換申請書と購入したスマホ、本人確認書類を下記サポート窓口にて持参で5,000ポイント付与

※応援店舗や詳細は下記サポート窓口にお問い合わせください。

●**応援店舗を募集**(市外事業者も可能)  
詳細は市ホームページをご覧ください。

chiica  
使用



サポート窓口はこちら(年末年始の各施設休館日は3ページを参照)

### 市役所サポート窓口・市コールセンター(☎53-1119)

(平日午前9時～午後5時30分▷3月15日まで)

その他のサポート窓口▷キックス・千代田公民館=火・木・土曜日、奥河内くろまの郷=毎日、フォレスト三日月市・ノバティながの・コノミヤ南花台店・コノミヤ河内長野店=月・水・金・日曜日(いずれも午前10時～午後3時▷1月末まで)



モックルコイン  
利用可能店舗は  
随時募集中

モックルコインが使える  
お店の最新情  
報は市ホーム  
ページで!



切れ目のない子育て支援プロジェクト	
保育所などにおける ICT 化推進 496万6千円	業務の ICT 化を行い保育士などの負担を軽減することで働きやすい環境を整え、保育士確保策の推進を図るとともに保育の質の向上に取り組みました。
児童虐待等情報管理システムの導入 713万円	児童虐待等情報管理システムを導入し、庁内関係機関との情報の共有・一元管理により児童虐待の防止と要保護児童の属する家庭への支援を推進しました。
河内長野市英語村構想 377万8千円	幼児期から継続的に言語・異文化に触れる機会を提供するため、「こどもえいご村」など体験型英語学習の場を開設するとともに、英検などの外部試験受験料の全額補助を行いました。
学校給食のあり方の検討 863万5千円	社会構造が変化するなか、特に中学校全員給食は重要な課題であることから、現状を踏まえつつ、将来の学校給食のあり方について調査・研究を行いました。

## 観光で訪れるまち スマートツーリズム

人の流れを生む観光・産業振興プロジェクト	
日本遺産のまち推進事業 320万9千円	日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興を図るため、「河内長野市日本遺産推進協議会」「女人高野日本遺産協議会」が実施する事業を補助するとともに、日本遺産のまちとしての認知度拡大に向けたPRなどを実施しました。
道の駅「奥河内くろまるの郷」機能強化事業 332万9千円	道の駅「奥河内くろまるの郷」を本市の観光ハブ拠点として位置付け機能強化を図るため、バス停への屋根設置工事を実施しました。
産業振興推進事業 487万3千円	新たな産業用地の確保を通じて、市内事業者の事業拡大や市外事業者の立地促進につなげるため、用地確保の手法などを検討する調査業務を実施しました。
森林ESD事業 318万6千円	森林に親しむことで環境問題などを身近に捉え、郷土愛や持続可能な社会で活躍できる人材を育むため、体験学習や問題解決型学習などを組み合わせた森林ESD（持続可能な開発のための教育）を小学校の授業で行いました。
おおさか河内材活用支援事業 359万円	林業の活性化や木育の推進を図るため、地元産木材である「おおさか河内材」を使用した住宅などの新築・増改築にかかる木材利用に対し経費補助を行いました。
河内長野シティマラソン事業 450万円	地域活性化と交流人口増加を目指し、市外参加者を促進するスポーツツーリズムの要素を取り入れたマラソンイベントを市民団体や事業者の協力を得て企画、開催しました。
史跡金剛寺境内の保存・整備 2,300万円	台風で被災した史跡金剛寺境内の背景をなす山林の復旧整備や、境内の大玄閣の老朽化に伴う解体修理工事を補助し、適切な保存・活用を支援しました。
拠点の活性化とネットワークの充実プロジェクト	
小山田西地区における地域活性化の促進 678万3千円	大阪河内長野線の延伸や堺市域へのアクセス道路の整備推進とともに、産業立地を誘導する沿道の土地利用を図るため、地元組織である活性化協議会への支援や道路の予備設計などの業務を実施し、事業促進に向けた機運醸成を図りました。
上原・高向地区における地域活性化の促進 1,091万5千円	大阪外環状線沿道の上原・高向地区で土地区画整理事業の検討を行っている土地区画整理準備組合に対し、地域活性化を図るため、インフラ整備に先立つ下水道法などの法手続きや本組合設立に向けた事業促進の支援を行いました。

## 効率的で便利なまち スマートガバメント

効果的な行政サービスプロジェクト	
AI 会議録支援システムの導入 173万1千円	会議録作成に要する時間の縮減や職員の負担軽減につなげるため、AI 会議録支援システムを導入し、効率的・効果的な事務執行に努めました。

# 令和3年度 主要事業

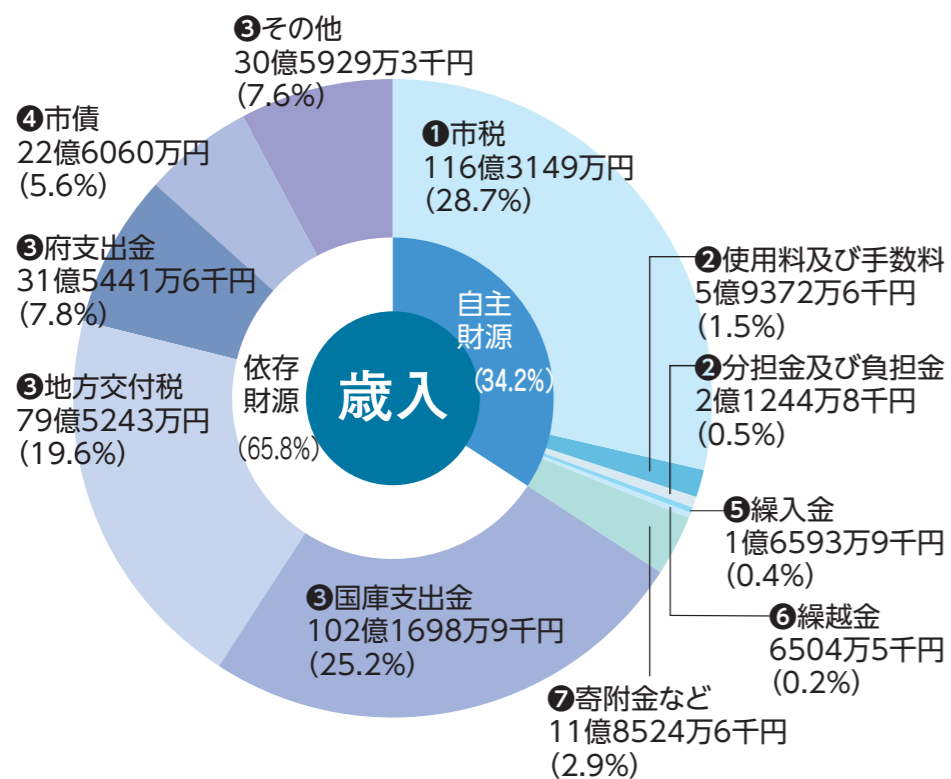
新たな価値を創造するまち、「スマートシティ」実現に向けて実施した事業を、スマートライフ、スマートツーリズム、スマートガバメントの3つに分けて紹介します。

### 固政策企画課

## 快適に暮らせるまち スマートライフ

市民の安全を守る地域づくりプロジェクト	
AEDボックスの設置 66万円	小・中学校設置 AED について、救命率の向上を図るため、学校開放時などにおける緊急事態に対応できるよう壁掛式収納ボックスを屋外に設置しました。
避難所施設の強化・充実（マンホールトイレの整備） 4,466万6千円	大規模災害発生時に避難所の収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であるため、小山田・川上小学校と美加の台中学校にマンホールトイレの整備を行いました。
ため池ハザードマップの整備 1,945万7千円	周辺住民の危機意識の向上とため池決壊による被害を軽減するため、水防ため池のハザードマップを作成しました。
森林経営管理制度に係る意向調査等 939万8千円	林業の持続的な発展を推進するため、森林管理に対する所有者の意向調査、境界確認、経営管理権集積計画案作成、および林道整備に対する補助を行いました。
健康で暮らしやすい地域づくりプロジェクト	
ボランティア・市民活動の推進 1,396万7千円	市民公益活動支援センターを、イズミヤ河内長野店「地域まちづくり支援拠点」に移転し、地域住民や行政・教育機関、事業者などの担い手の連携を促進することで、多様なボランティア・市民活動の創出や地域生活の質の向上につなげました。
住民主体による生活支援活動の推進 157万5千円	地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動の展開を進めるため、活動団体への支援を充実させ、地域福祉・高齢福祉を推進しました。
地域力強化の推進 800万円	地域共生社会の実現を目指し、生活課題の把握と解決を試みる場や地域で相談を包括的に受ける場づくりを進め、地域全体で支える基盤の構築を図りました。
認知症支援の充実 4,332万8千円	認知症と共に生きるまちづくりの実現を目指し、認知症の人やその家族の日常の不安を軽減するため、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業や高齢者等総合見守りシステム運営事業の実施に取り組みました。
家庭ごみ収集方式の検討調査 616万円	効果的・効率的かつ安定的で、住民ニーズに対応したごみ収集のあり方を検討するため、現状のごみ収集方式などにおける実態調査を実施するとともに、収集を実施する場合の問題点や課題などの抽出を行いました。
高齢者公共交通利用促進事業 941万6千円	75歳以上の市民を対象に、バスやタクシーで利用できる助成券を配布し、公共交通の利用促進を図るとともに、高齢者の外出支援や健康増進、介護予防につなげました。
路上喫煙行為の制限 183万8千円	受動喫煙や路上での喫煙、たばこのポイ捨てを防止するため、河内長野・千代田・三日市町の駅周辺に路上喫煙禁止区域を設けるとともに、喫煙所を設置するなど市民の健康増進とまちの環境美化を図りました。
みどりの基本計画の改定 669万6千円	緑地保全や緑化推進に関し、人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化に対応するため、総合的・計画的にみどりのまちづくりの推進を目指す基本計画を改定しました。
南花台スマートエイジング事業 1,700万円	地域住民・事業者連携によるまちづくり活動を継続できる仕組みと自立運営体制の構築を図るため、自動運転による移動支援サービスの導入やU R 団地集約跡地の活用による地域活性化を進めました。
地域まちづくり支援拠点の運営 600万円	地域まちづくり支援拠点を中心に、多様な担い手の連携を促進し、健康づくりや子育て支援などの地域課題を解決する取り組みを創出することで主体的なまちづくり活動の推進を図りました。
加賀田小学校および加賀田公民館の複合化 116万6千円	子どもも大人も学びを通じてつながり、豊かに学び続けられる教育総合コミュニティを実現するため、加賀田小学校をモデルに、公民館との複合化整備に向けた調査などを行いました。

# 歳入 404億9,762万2千円



## 令和3年度の決算報告

令和3年度の決算が市議会にて認定されました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は1948万1千円で、黒字決算となりました。

経常的な支出が経常的に入るお金に対してどれくらいの割合かを表す指標を「経常収支比率」といい、前年度から6.1ポイント改善し、92.5%となりましたが、依然として府内都市平均92.0%を0.5ポイント上回っています。

そこで、市民のみさんの税金などがどのように使われたのか、令和3年度一般会計の財政状況を月収30万円の家庭の家計簿に例えてお知らせします。

問い合わせ 財政課

### ●基金・市債の状況(令和3年度末) (単位:千円)

種類	金額	主な使い道
<b>基金</b>	<b>14,771,528</b>	
財政調整基金	2,494,535	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,241,994	一般建設事業
減債基金	2,152,753	借金の返済
その他特定目的基金	8,704,917	公共施設維持改修基金など
水道事業基金	177,329	用地取得・施設整備など
<b>市債</b>	<b>54,899,266</b>	
臨時財政対策債等	18,265,275	財源不足への対応など
通常の建設地方債	10,798,145	公共事業等債など
水道事業債	4,184,400	建設改良事業費
下水道事業債	21,651,446	建設改良事業費など

※市民1人当たりの基金の額は145,854円、市債の額は542,076円です(令和4年3月31日現在の人口:101,276人)。

**財政状況の見える化について**  
ホームページでもわかりやすく「見える化」し、公表しています

### 月収が30万円の 家計簿に例えると...

収入		支出	
①給与収入	86,200円	①食費	45,400円
②アルバイト収入	6,000円	②医療費・教育費	94,700円
③親や親族からの支援	180,600円	③光熱水費・日用品・修理	44,200円
④金融機関からの借入	16,700円	④自治会などの会費	26,800円
⑤貯金の取り崩し	1,200円	⑤子どもへの仕送り	34,600円
⑥前月からの繰越金	500円	⑥ローンの返済	22,200円
⑦雑収入	8,800円	⑦家や車の購入	14,000円
		⑧貯金	17,700円
<b>A 300,000円</b>		<b>B 299,600円</b>	

残ったお金  $A - B = 400$ 円

貯金残高 1,313,100円  
ローン残高 4,880,200円

※家計簿内の番号は円グラフの番号と対比しており、同じ比率で家計簿の数値を算出しています。

※貯金残高、ローン残高については、年収360万円とした場合

# 歳出 404億3,588万円

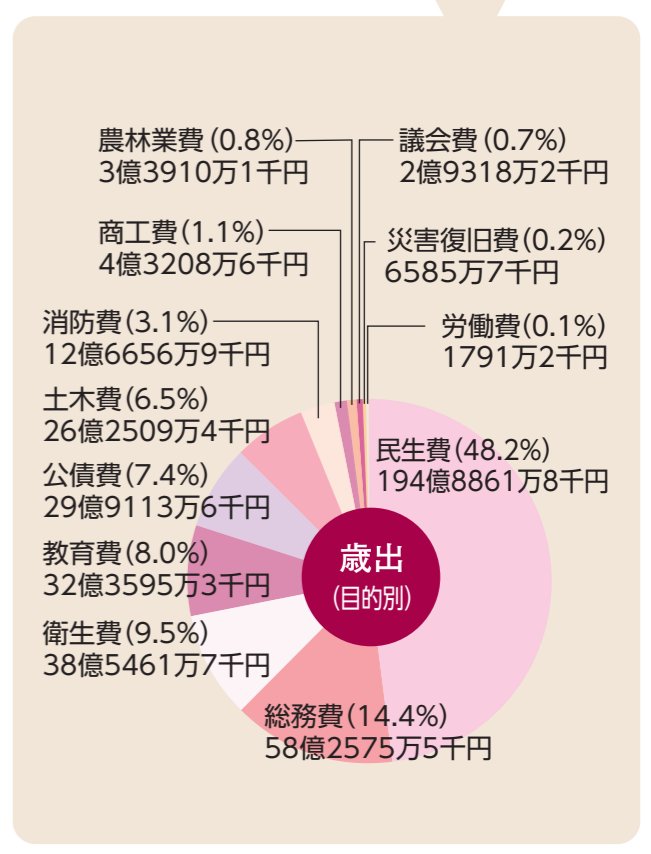
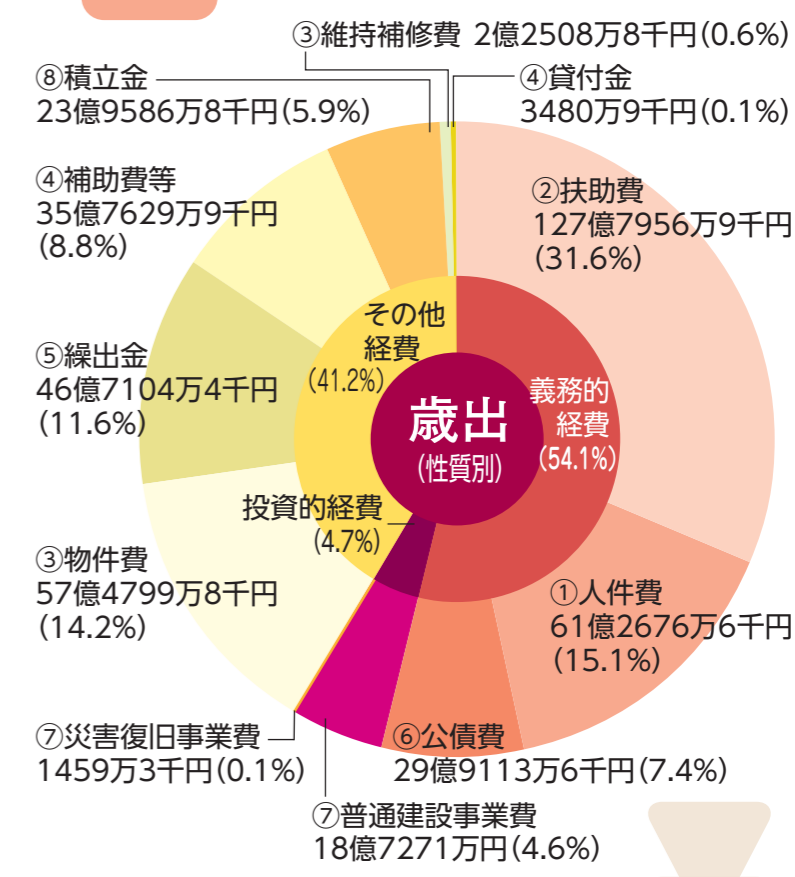


表1 一般会計の執行状況 (単位:千円、%)

費目	予算現額	収入済額(執行率)	費目	予算現額	支出済額(執行率)
歳入	40,091,043	18,296,779 (45.6)	歳出	40,091,043	14,814,311 (37.0)
市税	11,593,281	7,233,515(62.4)	民生費	18,612,321	7,835,891(42.1)
国庫支出金	9,174,018	2,876,954(31.4)	総務費	5,821,764	1,292,926(22.2)
地方交付税	7,061,740	5,645,768(79.9)	衛生費	3,825,180	1,199,175(31.3)
府支出金	3,336,822	335,451(10.1)	公債費	3,025,201	1,418,987(46.9)
市債	2,012,700	0( 0.0)	教育費	3,006,686	1,153,481(38.4)
繰入金	925,883	24,568( 2.7)	土木費	2,699,360	964,194(35.7)
使用料及び手数料	659,334	216,036(32.8)	消防費	1,312,347	514,595(39.2)
分担金及び負担金	195,027	77,841(39.9)	商工費	627,519	143,378(22.8)
その他	5,132,238	1,886,646(36.8)	その他	1,160,665	291,684(25.1)

表2 特別会計の執行状況 (単位:千円、%)

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
特別会計	28,148,729	11,122,556(39.5)	28,148,729	10,271,767(36.5)
国民健康保険事業	13,454,902	5,083,639(37.8)	13,454,902	4,991,841(37.1)
土地取得	118,673	34,267(28.9)	118,673	31,993(27.0)
部落有財産	11	0( 0.0)	11	0( 0.0)
介護保険	12,165,250	5,057,542(41.6)	12,165,250	4,404,803(36.2)
後期高齢者医療	2,409,893	947,108(39.3)	2,409,893	843,130(35.0)

表3 公営企業会計の執行状況 (単位:千円、%)

会計名	収入		支出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
水道事業会計				
収益的収支	2,424,887	1,092,608(45.1)	2,306,283	1,028,763(44.6)
資本的収支	436,679	63( 0.0)	1,280,343	370,903(29.0)
下水道事業会計				
収益的収支	3,195,360	1,240,886(38.8)	3,038,975	1,429,452(47.0)
資本的収支	1,753,698	26,925( 1.5)	2,939,435	1,072,798(36.5)

表4 基金・市債の状況 (単位:千円)

種類	金額	主な使い道
基金	14,750,638	
財政調整基金	2,494,535	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,241,994	一般建設事業
減債基金	2,152,753	借金の返済
その他特定目的基金	8,684,027	公共施設維持改修基金など
水道事業基金	177,329	用地取得・施設整備など
市債	52,417,296	
臨時財政対策債等	17,426,000	財源不足への対応など
通常の建設地方債	10,235,107	公共事業等債など
水道事業債	4,015,605	建設改良事業費
下水道事業債	20,740,584	建設改良事業費など

※令和4年9月30日現在の人口は100,792人、世帯数は47,558世帯です。

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は14万6347円、市債の額は52万54円です。なお、一時的な現金の不足には、一般会計と各特別会計の会計相互間での現金運用や財政調整基金などからの一時的な借り入れで対応しています。また、市の財産(土地・建物)は、土地が514万2112㎡、建物が26万4322㎡となっています。

公表

令和4年度上半期  
財政事情の公表

今年4月から9月までの予算の執行状況と、9月30日現在の基金・市債・財産(土地・建物)の状況についてお知らせします。  
圖財政課

一般会計・特別会計と  
公営企業会計の状況

令和4年度一般会計予算は380億7863万9千円(繰越予算を含む)でスタートしましたが、20億1240万4千円を増額補正し、400億9104万3千円になりました。

予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額(調定額)は11万2707円、1世帯当たりでは23万8866円です。

また、令和4年度は一般会計と分けて経理する必要のある5つの特別会計と、公営企業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2、表3のとおりです。

●特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
特別会計	25,905,884	25,583,348
国民健康保険事業	12,750,767	12,719,309
土地取得	89,002	89,002
部落有財産	10	10
介護保険	10,762,086	10,535,758
後期高齢者医療	2,304,019	2,239,269

●公営企業会計の決算

会計名	収入	支出
水道事業会計		
収益的収支	2,506,229	2,262,102
資本的収支	538,966	1,302,023
下水道事業会計		
収益的収支	3,326,209	3,092,475
資本的収支	1,700,861	2,902,947

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんしました。

●健全化判断比率

指標	河内長野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率※1	(赤字なし)	12.27%	20.00%
連結実質赤字比率※2	(赤字なし)	17.27%	30.00%
実質公債費比率※3	2.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率※4	(将来負担なし)	350.0%	—

※1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。※2 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。※3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率。※4 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率。※5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率。

複式簿記・発生主義会計による財務書類を作成

企業などが用いる複式簿記・発生主義会計による財務書類(右記の貸借対照表など)を作成しています。このことにより、減価償却費(資産価値の減少分)など、従来では見えにくかったコストも把握できるようになり、財政の透明性を高めています。

●貸借対照表(バランスシート)

(令和4年3月31日現在・一般会計)  
貸借対照表は、どのような資産を保有しているかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示した表です。※下記( )内は前年度比較。

■資産	1,450億7千万円 (+9億1千万円)	■負債	331億9千万円 (△7億8千万円)
市が保有している土地や建物、債務返済の財源などの総額		将来の世代が負担する借入金(市債)などで、返済が必要な債務の総額	
■公共資産	1,319億9千万円 (△12億4千万円)	■純資産	1,118億8千万円 (+16億9千万円)
道路、公園、学校など		現在までの世代がすでに負担し、将来の世代が返済する必要のない正味価値の総額	
■投資など	100億7千万円 (+21億8千万円)		
基金、積立金、出資金など			
■流動資産	30億1千万円 (△3千万円)		
現金・預金、未収金など			
合計	1,450億7千万円 (+9億1千万円)	合計	1,450億7千万円 (+9億1千万円)

今後、人口減少などによる市税の減収が予想される一方で、高齢化などによる社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれています。厳しい財政状況の中、限られた財源の範囲内で施策・事業の選択と集中を行い、安定した財政基盤の確立が必要です。

そのための、定住・転入の促進やふるさと納税の拡充などにより、歳入の増加に努めます。また、歳出面では、現場視点による創意工夫とコロナや物価高騰で疲弊した地域経済の回復を図りながら、新たな市民ニーズに対応した施策・事業を構築することで、市の発展に向けたまちづくりを展開してまいります。

なお、財政が健全に運営されているかの指標を表す財政健全化判断比率(下表)では、いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。

●資金不足比率※5

公営企業会計	河内長野市	経営健全化基準
水道事業会計	(資金不足なし)	20.0%
下水道事業会計	(資金不足なし)	

比率が生じない場合は「—」で表示

安定した財政基盤の確立に向けて





特殊詐欺被害防止啓発イベントとランパトTシャツの寄贈

10月15日、河内長野警察署が奥河内くろまの郷で特殊詐欺被害防止啓発イベントを開催しました(上写真)。10月18日には、同警察署から府立長野高校へランニングパトロールTシャツが寄贈されました(下写真)。このTシャツは河内長野ライオンズクラブからの寄贈および河内長野防犯協議会と河内長野事業場防犯協会にご協力いただいたものです。今後、同校は各運動部がランニングパトロールに取り組みます。



高野山大学が連携協定に基づく活動を報告

高野山大学から本市との連携協定に基づく活動報告がありました。東峰バス停横の道路用地に花壇を整備し、花の栽培を通じた地域の活動報告がありました。参加した学生は「地域の方から感謝やねぎらいの言葉をいただき、やりがいを感じます」と笑顔で話していました。

安全安心

歳末特別警戒を実施

火災や災害を防ぐため、消防車両による火災予防広報などの歳末特別警戒を実施します。  
期間 12月1日(木)～31日(土)  
消防署 ☎53・5681

年末の交通事故防止運動

「夕暮れ時と夜間」また「高齢者の歩行中・自転車乗用中」の交通事故防止および、「飲酒運転の根絶」を呼びかけます。一人ひとりが交通安全を心がけましょう。  
岡都市計画課

交通安全川柳入選作品発表

交通安全川柳に応募いただいた中から、入選した作品を発表します。

最優秀作品Ⅱ小学生の部「前を見てながらスマホはじこのもと」(阪本のぞみさん・三

教育

日市小5年)、中学生の部「落とすのは貴方のスピード命じゃない」(荒川いろはさん・東中1年)、一般の部「譲り合い軽い会釈になごむ街」(匿名)▽優秀賞や佳作は市ホームページから確認できます  
岡都市計画課



国の教育ローン

高校・大学などの入学時や在学中の費用を支援する公的

就学援助(小学校入学準備金)の早期支給

●経済的に就学をさせることが困難な人へ  
対象 来年4月に小学校入学予定で令和4年12月31日時点

融資制度です。融資限度額 学生1人につき350万円  
利率 年1・95%(令和4年11月1日現在)  
※詳細はお問い合わせください。  
岡日本政策金融公庫「国の教育ローン」コールセンター ☎0570・0008・656

で市内に在住する児童の保護者のうち次の①～③のいずれかに該当する世帯  
①令和3年度または令和4年度に生活保護法による保護の停止または廃止を受けた人(現在、生活保護法の適用により教育扶助を受けている人は申請の必要はありません)  
②令和3年度または令和4年度の市民税が非課税均等割のみ課税の人(譲渡所得などの損益通算による場合は除く)  
③その他特別な事情(災害死亡、長期入院など)で援助を必要とする人



申請 振込先口座の分かるものを持って12月5日～1月13日に教育総務課へ  
援助費 5万4060円程度(3月上旬支給予定)  
※条件など詳細はお問い合わせください。  
岡教育総務課

青少年健全育成標語

●最優秀賞に南花台中の佐野さん

今年の青少年健全育成標語(応募総数3779点)の最優秀賞に、佐野杏莉さん(南花台中2年)の作品「君の事誰かが見てる いいところ」が選ばれました。その他の受賞者は、次のとおりです(敬称略)。  
【優秀作品】上野莉音奈(長野小6年)、金澤風香(千代田小6年)、大村真心(天野小5年)、永山叶愛(三日市小5年)、新谷友梨(石仏小6年)、渡壁杏樹(美加の台中3年)  
【佳作】平川柚穂(長野中1年)、岩井志歩(小山田小6年)、尾本結珂(楠小6年)、三浦心裕(千代田中1年)、八田竣介(高向小6年)、田仲琴音(西中3年)、植田日向(天見小3年)、高関葵(東中3年)

健康

風しんの抗体検査(無料)

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性で、風しんの抗体検査をまだ受けていない人は、医療機関にお問い合わせの上検査を行います。4月に対象者へ送付したクーポン券を持参すれば無料です。再発行を希望する場合は左記へお問い合わせください。  
岡保健センター ☎55・0301



医療ナビゲーション

健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)  
☎06-6693-1199 (24時間)

●救急安心センターおおさか(救急医療相談)  
相談電話 #7119 (ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ) 24時間

●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～  
相談電話 #8000 (ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ) 午後7時～翌朝8時

●富田林保健所(富田林市寿町3-1-35)

骨髄バンクドナー登録(☎23-2684)、医療機関に関する相談(☎23-2681)などを行っています。

●12月1日は「世界エイズデー」  
今年のテーマは「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」。「世界エイズデー」にちなんでひとりでも多くの方がHIV/エイズのことを自分事として捉え、検査や治療などの知識を身につけ、受検や差別・偏見の解消につなげる必要があります。この機会に検査を受けてみましょう。梅毒・クラミジアの検査も受けることができます。(☎23-2683) 毎月第1・第3水曜日午後1時30分～2時30分受付▷祝日除く▷予約不要

休日急病診療所(木戸東町2-1、☎55-0300)

内容	内科	歯科
受付時間	土曜日=午後6時～8時40分、日曜日・祝休日・12月30日～1月3日=午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日=午前10時～11時40分、12月30日～1月3日=午前10時～11時40分と午後1時～3時40分

※内科は中学生以下受診不可▷健康保険証の持参を。

富田林病院(富田林市向陽台1-3-36、☎29-1121)

内容	日曜日・祝休日等の小児急病診療体制
受付時間	日曜日・祝休日・12月29日～1月3日=午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと富田林病院で実施しています▷健康保険証の持参を。

当番病院(まず消防署へ☎53-0119)

内容	土曜・休日の小児急病診療	夜間の小児急病診療
受付時間	土曜日・日曜日・祝休日・12月29日～1月3日=午後4時～8時	毎日午後8時～翌朝午前8時

※指定病院を紹介するか救急車で搬送▷指定病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。

保健センター(木戸東町2-1、☎55-0301)

内容	健康相談(予約制)	栄養相談(予約制)	歯科相談(予約制)
相談日	毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)		
受付時間	午前(詳細はお問い合わせを)		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷電話で同センターへ予約を。

公表

安全安心

健康

暮らし

子育て

高齢者

税金

就労

事業者

障がい者

パブリック

コメント

催し・講座

スポーツ

募集

その他

お知らせ

相談

暮らし



ルチコピー機が設置されている店舗)

マイナンバーカードでコンビニ交付のご利用を

マイナンバーカード(個人番号カード)があれば、全国のコンビニエンスストアで次の証明書の発行が可能です。取得できる証明書 住民票の写し(本人・同一世帯の人)、印鑑登録証明書(本人のみ)、住民票記載事項証明書(本人・同一世帯の人)、市・府民税所得(課税)証明書(本人のみ) 利用できる店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど(マ

手数料 1通300円

時間 午前6時30分~午後11時(店舗営業時間のみ)

●利用上の注意

・市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。(A4サイズの普通紙)

・発行される証明書には高度な偽造改ざん防止技術が施されるため、出力されるまで時間がかりかかります。その場を離れないでください。

・証明書が複数枚となった場合、市役所窓口のようにホッ

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナポイント取得のためのマイナンバーカードの申請期限は12月末です。早めに申請ください。

●マイナポイント取得について

水道管などの凍結防止を

寒くなるこれからの時期、気温が氷点下になると、屋外の水道管や蛇口、マンションの受水施設などで水が凍結したり、管が破裂することがあります。これらを防ぐため、早めに防寒対策をしてください。

防寒対策方法

●凍結して水が出ない時

凍結した部分にタオルをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかける▽破損する恐れがあるので熱湯は絶対にかけない ※凍結して破損した時は、止水栓を閉めて水を止め、水道



狂犬病予防注射接種は飼い主の義務です

令和2年度に愛知県で、国外で犬に噛まれた外国籍の男性から国内で14年ぶりとなる狂犬病発症が確認されました。海外では毎年6万人が狂犬病で死亡しています。予防注射による防疫は極めて重要です。狂犬病予防法により、狂犬病予防注射は飼い主の義務となっておりますので、必ず動物病院などで接種してください。

環境政策課

保険・年金

健康保険料の

●平日お忙しい人はご利用を

とき 12月18日(日)午前9時~

●有効期限にご注意を

カードには有効期限があり、再交付には申請が必要です。

後期高齢者医療歯科健康診査の積極的な受診を

府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態、機能のチェックもします。義歯を使用中の人も積極的に受診してください。

広域連合が指定する歯科医院などで、当該年度の3月31日までに1回、無料で受診できます。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください(受診券はありません)。ただし、左記に該当する人は、対象外です。病院または診療所に6か月



明治安田生命とせいきから寄附

10月14日に明治安田生命保険相互会社(上写真)から51万4000円、10月25日に株式会社せいき(下写真)から10万円の寄附がありました。豊かな地域社会づくりや高齢者福祉に対し有効に活用します。

### 特定健康診査の集団健診

高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早期に発見するために血液検査や尿検査、心電図検査を行います。健診当日は5がん検診(有料)も併せて受診できますのでご利用ください。

※風しん抗体検査は今回受けることができません。

対象 市の国民健康保険に加入している40歳~74歳▷今年度中に特定健診または人間ドックを受診した人や受診する予定の人は受診できません。

とき 2月18日(土)▷受付時間は受診内容によって違います。

ところ 保健センター

定員 70人(先着順)

申込 保険証と特定健診受診券を用意して(特定健診とがん検診セットでの申し込みは1月27日までに)電話で保険医療課へ

※がん検診のみの申込やがん検診の詳細なお問い合わせは保健センター(☎55-0301)へ。

問 保険医療課

以上継続して入院中の人

・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人

※受診時は事前に受診希望の歯科医院へ実施状況などをお問い合わせください。詳細は、

4月下旬から5月上旬にかけて送付した「歯科健康診査のお知らせ」でご確認ください(年度途中に新たに75歳になった人には、誕生月の翌月に送付しています)。

問 府後期高齢者医療広域連合 給付課(☎06・4790・2031)

- 公表
- 安全安心
- 教育
- 健康
- 暮らし
- 保険・年金
- 子育て
- 高齢者
- 人権
- 税金
- 就労
- 事業所
- 障がい者
- パブリック
- コメント
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- お知らせ
- 相談